

平成 25 年度予算編成方針

岩見沢市を取り巻く財政環境は、長期的な地域経済の低迷による厳しい経済情勢が続いており、国が見込むような地方税収入の伸びは期待できず、また地方交付税においても減少が見込まれることから、財源確保が極めて厳しい状況となっている。

また、少子・高齢社会の進行や景気低迷の影響による社会保障費の増加や新ごみ処分場建設をはじめとする大型事業の実施に伴う新たな財政需要も見込まれることから、一層規律ある財政運営が求められる。

このような中で、平成 25 年度当初予算は、市民生活の安全と安心の確保を基本として、市民本位の市政の実現に向け、職員一人ひとりが市役所が市民の役に立つ所であるとの認識を持ち、市民の声をしっかりと受け止め、縦割り組織の弊害を取り除き、行政課題を市の全体の問題として捉え、広い視野と組織横断的な思考を持って、課題解決に向けて取り組むことを基本とすること。

また、産業・経済の活性化、子育て、健康、福祉、医療の充実など、優先的に対応すべき課題を見極め、将来を見据えた行財政基盤の確立を目指し、次の点に留意した予算編成を行う。

記

1 基本的事項

- (1) 平成 25 年度予算は、市民の意思を的確に市政に反映し、市民生活の質を向上、市民の行政サービスに対する満足度を高めることと市民が安全・安心を実感でき、未来を担う子どもたちや若者・女性が希望を持てるまちづくりを目指した予算づくりを進めること。
- (2) 社会保障と税の一体改革、国庫補助金等の交付金化や地域主権改革一括法の施行に伴う権限移譲などの制度改革に留意し、関係府省等からの情報収集に努め、国や北海道の政策動向を的確に把握した上で適切な対応を図ること。
- (3) 市の行う全ての施策とその実施体制について、事後検証を強化し、制度や事務事業の根本に立ち返り、必要性や有益性等を厳しく吟味すること。また、合併後の状況を踏まえ、地域の特性や環境を生かしたバランスある発展・振興に資するよう必要な見直し・再構築を行うこと。
- (4) 限られた財源の中でメリハリをつけた事業展開を図るため、真に必要な施策の選択と予算の集中的な投入を図るとともに、組織横断的な発想を持って、効率的に事業効果が発揮されるよう努めること。

- (5) 事業目的別予算編成の手法により、年間を通じて予測される全ての収入・支出についての確に見積もるとともに、事務事業については、その必要性、効率性、有効性を検証し、ゼロからの見直しを行った上で、予算要求すること。

2 重点分野

市民一人ひとりが誇りを持てるまちづくりの実現に向け、次の4点を重点的な方向として位置づける。

- (1) 安全・安心の推進
市政の基本である市民の安全・安心の確保と生活の質の向上に資する事業
- (2) 子ども・子育ての支援
社会の希望・未来をつくる力である子どもたちが健やかにたくましく育ち、子どもの笑顔があふれる社会の実現に向け、安心できる子育て環境、質の高い教育環境の充実に資する事業
- (3) 地域経済の活性化
基幹産業である農業の発展や、中心市街地の活性化などに対する支援の充実などによる雇用の拡大と経済の活性化に資する事業
- (4) 市民とともに築くまちづくり
人口減少や少子高齢化の進行、市民生活のニーズや課題に対応するため、積極的な市民参加を促し、地域や団体の主体的な取り組みへの支援など、市民とともに築くまちづくりに資する事業

3 歳入

- (1) 市 税
歳入の根幹をなす市税収入の確保はもちろんのこと、税負担の公平性の観点からも、課税客体の完全な捕捉に留意するとともに、さらなる徴収率の向上に向け最大限の努力をすること。
- (2) 使用料、手数料
数量等について、十分調査の上、的確に見積もることは勿論のこと、事業目的別にその費用を積算しコスト見合いとなっているかなど、受益者負担の原則に基づき公正な費用負担を求めるよう検討すること。
なお、利用者数が減少しているような施設については、その原因を十分調査・分析し、利用者増に結びつく方策について検討すること。

(3) 国及び道支出金

多くの分野で補助金、負担金の制度改正が予想されることから、今後の動向に十分留意しながら、あらかじめ関係機関と連絡を密にし、情報の把握に努め、的確に見積もること。

(4) 財産収入

財産の現況を踏まえるとともに、今後の利活用のあり方について十分検討し、処分の可能な物件については、関係部局と調整の上、的確に見積もること。

(5) 市 債

後年度の財政負担を考慮し、適債事業の選択や地方交付税措置のある有利な市債の活用などに十分留意し、的確に見積もること。

なお、市債の充当率については、別途通知する予算編成事務関係資料によること。

4 歳 出

(1) 人件費関係（賃金を含む）

職員総数及び人件費総額については、平成 24 年度の定年退職者を除く現員現給で見積もることとするが、健全な財政基盤の確立・効率的な行政組織の実現に向け、各部課長においては組織全体での現員数の減を念頭に、真に必要な最少の人員での執行体制が組めるよう創意工夫をした中で予算要求を行うこと。

なお、嘱託職員、臨時職員については、職員課と調整の上、必要最小限の予算要求を行うこと。

(2) 物件費関係（需用費、役務費、委託料など）

事務的経費、管理的経費については過去の決算等の分析・検証を踏まえて規模・単価等積算根拠を十分に精査した上、必要な所要額を算定すること。

(3) 維持補修費関係

各施設で修繕計画等を作成の上、長寿命化、運営コストの低減などを十分考慮した上で、計画的に実施すること。

(4) 扶助費関係

扶助の対象を的確に捉え、過不足なく見積もること。

(5) 負担金、補助及び交付金関係

時代状況の変化を踏まえた必要性の検証、団体の意義、加入のメリットなどを再検討し、積極的に見直すこと。

(6) 投資的経費関係

市民生活に直結する事業、地域経済の活性化に寄与する事業について優先的に取り組むものとし、真に必要な事業量を見込むこと。

(7) その他

国及び道の補助制度に基づく要求に当たっては、補助基本額及び単価を超えない範囲で見積もること。

5 特別会計、企業会計

特別会計及び企業会計においても、なお一層採算性を重視し、収益の最大限の確保や効率的な事業運営に努めるとともに、前記各事項に留意して経費の徹底的な節減を図り、各会計の健全化に向けた見積りとすること。

6 予算編成日程

平成 25 年度予算編成は以下の日程により作業を進めることとする。なお、この日程は、一部変更となることもあるので留意すること。

平成 24 年 11 月 30 日（金）	見積書提出期限
平成 25 年 1 月中～下旬	市長査定
平成 25 年 2 月中旬	予算案記者発表